

お取引先様各位

20xx 年 月 日
中外製薬株式会社
購買部長 藤原 琢也

購買取引条件に関するご確認のお願い

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、中外製薬グループ（中外製薬及び国内グループ会社（注1）をいい、以下「弊社」といいます）ではこの度、購買手続きの一層の効率化・円滑化を図るため、お取引先様との購買取引に係る条件の整備を行っております。つきましては、貴社との受発注に関し、下記のとおり取り扱わせていただきたく、内容をご確認のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

記

本合意文書は、新購買システムの稼働開始日（注2）をもって発効するものといたします。

1. 支払期日について

- (1) 弊社が貴社より購入する物品又はサービスの対価をご請求いただく際は、要綱書（注3）の定めに従い、請求書をご発行くださいますようお願いいたします。弊社は、請求書を受領後、その内容を速やかに確認し、異議がない場合には以下の支払い条件にて、貴社指定の銀行口座に振り込むことにより請求金額をお支払いいたします。なお、振込手数料は弊社の負担といたします。

＜支払い条件＞

請求書を受領した日を基準に、毎月 20 日を締日とし、当該締日が属する月の翌月 20 日（当該期日が銀行休業日の場合はその翌営業日）払い

- (2) 前(1)項にかかわらず、貴社との取引が『製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律』の適用を受ける取引である場合には、弊社が貴社

に対し電磁的方法により提供した、同法第4条第1項の規定による書面又は電磁的方法により明示すべき事項において、支払期日を定めるものといたします。

2. 情報の取扱いについて

弊社は、取引に際し取得した貴社の情報（見積情報を含む）について、貴社との取引の遂行に必要な範囲で、弊社の購買システムの管理・運営にかかる委託先（注4）に共有することがあります。

また、貴社から取得した見積情報は、取引（取引可能性の検討を含む。）に必要な範囲において、弊社内で共有し、利用させていただくことがあります。

3. その他

個々の取引につき貴社との間で本書以外の売買基本契約書、業務委託基本契約書、その他の契約書がある場合は、本書の記載に関わらず当該契約書の定めが優先するものとします。

（注1）国内グループ会社一覧

<https://www.chugai-pharm.co.jp/profile/about/group/domestic.html>

（注2）2026年10月13日を予定。変更の場合は改めてご連絡いたします。

（注3）後日交付いたします

（注4）Rocheグループで購買オペレーションを担当しているグループ内企業

上記内容に同意いたします。

年 月 日

（住 所） 本店所在地

（法人名）

（役 職） 代表者

（氏 名）